令和5年度

福島県住宅用太陽光発電設備等補助金

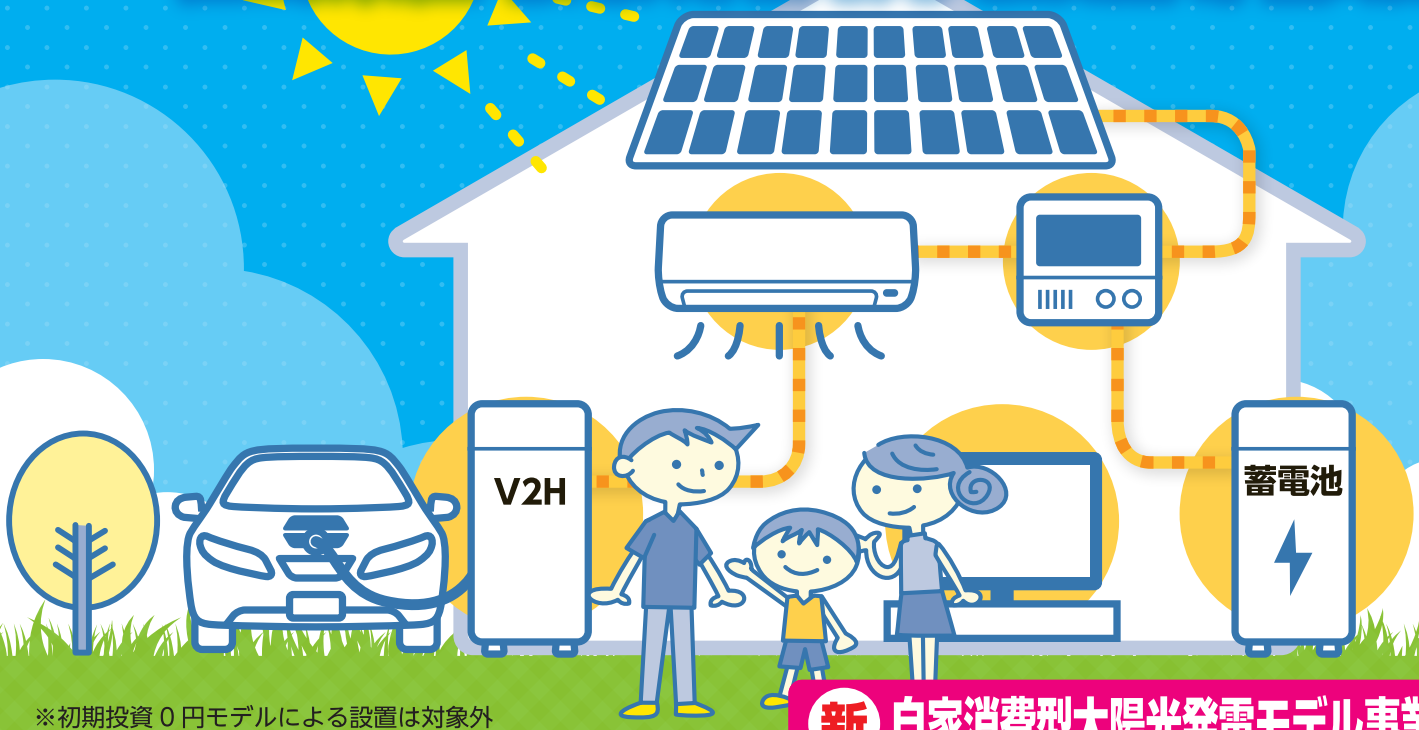

※初期投資０円モデルによる設置は対象外

住宅用太陽光発電設備補助

固定価格買取（FIT）制度利用可

最大**160,000円**

1kWあたり40,000円（4kW分まで）

申請期間 令和5年 5/10（水）～令和6年 3/15（金） 当日17時必着

どちらか

新 自家消費型太陽光発電モデル事業

非FIT売電可

最大**420,000円**

1kWあたり70,000円（6kW分まで）

申請期間 令和5年 5/10（水）～令和6年 2/9（金） 当日17時必着

重要 FIT売電※をしていないこと（非FIT売電可能）
太陽光で発電した電力を30%以上申請者が居住する住居にて使用することが条件。
※固定価格買取制度に基づく、10年間の余剰売電のこと

非FIT又は逆潮流無しの場合併用可能

併用可能

住宅用蓄電設備補助

蓄電池		電気自動車充給電設備（V2H）
最大**200,000円** 1kWhあたり40,000円（5kWh分まで）	どちらか	定額**100,000円**

申請期間 令和5年 5/10（水）～ 令和6年 3/15（金） 当日17時必着

重要 太陽光発電がFIT売電をしていないこと（卒FIT・非FIT）が条件

※補助申請総額が予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切ります。[先着順]

お問い合わせ申請先

一般社団法人 福島県再生可能エネルギー推進センター

〒960-8043 福島県福島市中町5-21福島県消防会館3階　受付時間／9:00～12:00,13:00～17:30（土日祝日を除く）

TEL.024-526-0070　FAX.024-526-0072

詳しくはホームページをご覧ください ▶ https://fukushima-pv-hojo.org

福島県　太陽光補助　検索

※申請書等がダウンロードできます

補助対象者及び補助要件

※詳しくは、要領に定めたものとなります

住宅用太陽光発電設備

住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金の要件

福島県内に所在する住居等に太陽光発電設備を設置した個人または法人で次の条件をすべて満たす方

❶補助対象設備について、福島県自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業の交付を受けていないこと

❷太陽光発電システムの接続契約締結日について、次のいずれかであること
- a. 固定価格買取制度を含めた余剰売電の場合…受給開始日が令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間であること
- b. 自家消費の場合…領収日が令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間であること

増設の場合

❶パネルとパワーコンディショナを新しく設置していること

❷既設分を含めてシステムが10kW未満であること

(新)自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業補助金の要件

福島県内に所在する住居等に自家消費利用を主な目的として太陽光発電設備を設置した個人で次の条件をすべて満たす方

❶固定価格買取制度(FIT制度)の認定を取得しないこと

❷太陽光発電設備で発電した電気の内30%以上を住宅で消費すること

❸月別の発電・売電実績を表示できる設備を導入すること

❹財産処分制限期間の年数を経過するまでの間、J-クレジット制度への登録を行わないこと

❺補助対象設備の所有者は交付申請者であり、交付申請者が居住する住居において自家消費が行われていること

❻補助対象設備設置に係る工事請負契約日又は補助対象設備が設置された住宅の購入契約を締結した日が令和5年5月10日以降であること

❼補助対象設備について、国又は県から他に補助金、助成金に類する交付金を受けていないこと

※自家消費型補助金の場合は増設は対象外

共通要件

❶太陽光発電モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満であること

❷太陽光発電システムにより発電した電気が、住居で消費されていること

❸太陽電池モジュール・パワーコンディショナは未使用であること

❹福島県税の未納がないこと

❺過去に福島県住宅用太陽光発電設備等導入補助金(太陽光)の交付を受けていないシステムであること

※初期投資0円モデル及びリースによる設置は対象外

住宅用蓄電設備(蓄電池/V2H)

福島県内に所在する住居等に設置している太陽光発電設備に蓄電池/V2Hを併設した個人または法人で次の条件をすべて満たす方

※初期投資0円モデル及びリースによる設置は対象外

❶補助対象期間内に国の補助事業の補助対象設備として、次の機関に登録をされているものであること
- ●蓄電池:一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)
- ●V2H:一般社団法人次世代自動車振興センター(NeV)

❷設置してある太陽光発電システムは固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないこと

❸蓄電池及びパワーコンディショナ/V2Hは未使用であること

❹蓄電池/V2Hから供給される電力が、住居において消費されていること

❺設置に係る領収書等に記載された領収日が、次のいずれかであること
- a. 固定価格買取制度に基づく余剰電力買取期間満了の場合…令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間であり、太陽光発電システムの余剰電力買取期間満了の日の6か月前以降であること
- b. 固定価格買取制度を解約した場合…令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間であり、太陽光発電システムの電力受給契約廃止日の6か月前以降であること
- c. 固定価格買取制度以外の余剰売電の場合…令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間であること
- d. 自家消費の場合…令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間であること

❻福島県税の未納がないこと

❼過去に福島県住宅用太陽光発電設備等導入補助金(蓄電池/V2H)の交付を受けていないシステムであること

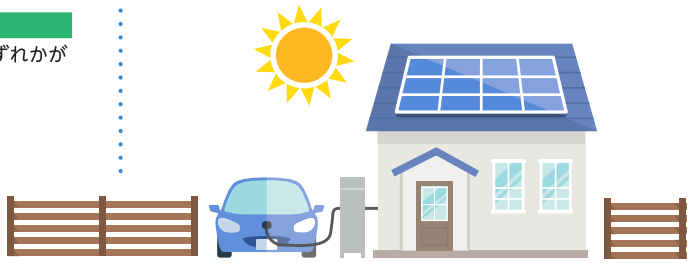

提出書類

重要

◎工事契約・領収書・電力受給契約・補助金振込先が申請者名義と同一であること

◎申請にあたっては、ホームページ　https://fukushima-pv-hojo.org　から申請書等をダウンロードし、必要書類を添えて、郵送(簡易書留/特定記録/レターパック)で提出すること

	書類名	住宅用太陽光	(新)自家消費太陽光	蓄電池	V2H
名義が一致していること	交付申請書	○	○	○	○
	申請者の住民票	○	○	○	○
	県税納税証明書	○	○	○	○
	補助金振込先口座の通帳の写し	○	○	○	○
	工事請負契約書/売買契約書等の写し	○	○	○	○
	領収書の写し	○	○	○	○
	領収書内訳	○	○	○	○
	建物登記簿謄本	○	○	×	×
	出力対比表の写し	○	○	×	×
	申請に係る提出書類	■電力受給契約確認書の写し又は系統連系承諾書の写し ■パワーコンディショナの型式名・製造番号を確認できる資料 ■太陽光パネル設置後のカラー写真(建物全体写真/パネルの設置と枚数が確認できる写真)	■非FITの電力受給契約確認書の写し又は系統連系承諾書の写し ■パワーコンディショナ及び月別の実績の確認できる設備の型式名・製造番号を確認できる資料 ■太陽光パネル設置後のカラー写真(建物全体写真/パネルの設置と枚数が確認できる写真) ■1ヶ月分の発電量及び売電量の実績を記入し、年間を通して自家消費30%以上であることが確認出来るシミュレーション表 ■シミュレーション表に記載した実績が確認できるもの(写真) ■補助要件に係る誓約書等 ※詳しくは取扱要領を確認のこと	■「再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了に関するお知らせ」の写し・電力受給契約廃止のお知らせの写し・電力受給契約確認書の写し・系統連系承諾書の写し ■システムのメーカー名・型式・製造番号を確認できる資料 ■蓄電池設置後のカラー写真	■「再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了に関するお知らせ」の写し・電力受給契約廃止のお知らせの写し・電力受給契約確認書の写し・系統連系承諾書の写し ■システムのメーカー名・型式・製造番号を確認できる資料 ■V2H設置後のカラー写真